

浜田市予防接種費用徴収規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 25 日

浜田市長 三 浦 大 紀

浜田市規則第 12 号

浜田市予防接種費用徴収規則の一部を改正する規則

浜田市予防接種費用徴収規則（平成 23 年浜田市規則第 18 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 2 号中「3,000 円」を「4,000 円」に改める。

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。